

会 議 要 旨 録

会 議 名	令和５年度第１回三郷市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和５年８月８日（火） １３時００分開会
開 催 場 所	三郷市 健康福社会館 ５階 ５０１・５０２会議室
出席者氏名	岡田委員、佐々木委員、佐藤委員、杉橋委員、市川委員、豊田委員、多田委員、岩瀬委員、小川委員、高橋委員、佐野委員、小林委員、船引委員、高野委員（欠席：杉浦委員）
傍 聴 者	１名
事務局職員	須賀子ども未来部長、高橋子ども未来副部長兼子ども支援課長、岡安子ども支援課長補佐兼子ども支援係長、須永子ども支援課主幹兼子育て支援ステーション所長、中井子ども未来部参事兼すこやか課長、玉江すこやか課長補佐、黒木すこやか課保育係長、木原教育総務課長、富山教育総務課児童クラブ係長、西村学校教育部参事兼指導課長、矢野指導課指導係長、千代田子ども政策室長、木下子ども政策室主幹、野本子ども政策室主査、飯箸子ども政策室主査
会議次第 １ 開 会 ２ 委嘱書交付 ３ 市長あいさつ ４ 職員紹介 ５ 会長・副会長選出 ６ 会長・副会長あいさつ ７ 議 事 （１）「第２次三郷市児童育成行動計画（後期）」の年間報告について （２）「（仮称）第３次みさと こども にこにこプラン」について ８ そ の 他 ９ 閉 会	
会議資料 資料１ 「第２次三郷市児童育成行動計画（後期）」の年間報告について 資料２ 三郷市 子ども・子育てニーズ調査 青少年の生活に関するアンケート調査 結果報告書 資料３ 第２次みさとこどもにこにこプラン 当日配布資料１ 令和４年度三郷市児童育成行動計画（年間報告）概要 当日配布資料２ こども未来戦略方針MAP	

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
	1 開 会 2 委嘱書交付 3 市長あいさつ 4 職員紹介 5 会長・副会長選出 ※委員の互選により、会長に岡田委員、副会長に佐々木委員を選出 6 会長・副会長あいさつ （会議成立の報告） 本日の出席委員数は１５人中１４名、子ども子育て会議条例第６条第２項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことを、ご報告いたします。
事務局	
事務局	（傍聴者の報告） 本日、傍聴希望者が１名いらっしゃいます。傍聴を認めてよろしいかお諮りします。
議長（会長）	委員の皆様、よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
議長（会長）	それでは傍聴者の入室をお願いいたします。
事務局	（配布資料の確認）
議長（会長）	7. 議 事 それでは、議事に入ります。 （１）「第２次三郷市児童育成行動計画（後期）」の進捗状況及び年間報告について、事務局より説明をお願いします。
事務局	・「第２次三郷市児童育成行動計画（後期）」について説明 ・委員２名からの事前質問に対する担当課回答の報告（別紙参照）
議長（会長）	「第２次三郷市児童育成行動計画（後期）」について説明及び事前質問に対する回答がありましたが、まずは事前質問への回答について、委員から何かございますか。
委員	意見ありません。

委員	これはお願いですが、ヤングケアラーについては、私は適正な時期に学習権が奪われたり、必要な社会体験ができないために潜在した能力を発揮できないままに大人になってしまう、その人の人生が決定付けられてしまうことが悔しいのです。 政府のほうも来年度から令和6年度、7年度、8年度と支援強化を図ると言っているが、どちらかというとも各市町村に丸投げのような感じがします。これから多様なニーズが出てくると思いますので、私たちはそのような中でこれまで通りではなく、意識を改革して十分な対応ができるかどうか、難しい部分が多いとは思いますが、考え方の方をガラッと変えていくことが必要だと思います。そういった覚悟を持ってやっていかなければならないと思います。
議長（会長）	ありがとうございました。 他にご質問等ある委員はいらっしゃいますでしょうか。
委員	資料1のプランNo65について、事務局にお伺いしたいことがございます。連合会の方でもいろいろなこどもにまつわる話が事務局を含め丁寧にご説明をいただいているところですが、保・幼・小の連携というところで、評価がAとなっています。これは年1回の就学時のお子さんたちの連絡会のことをおっしゃっているのかと思うのですが、先ほど会長の方からもこども家庭庁が設立された上でこどものつながりを進めていくとの話がありましたが、幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校、高校へというところで、接続というところに力を入れているかと思うのですが、この就学時の説明会とは違ったところの観点で保育園・幼稚園・認定こども園のこどもたちが小学校とどのように繋がっていくのかということをお聞かせいただきたいです。なぜこのようなことを申し上げるのかということ、連合会を設立してから、小学校の先生方と連携して、当園の就学を迎えるこどもたちの元へ小学校5、6年生の図書委員のお兄さんお姉さんたちが定期的に年間通して4回ほど園の方に来られて、こどもたちに読み聞かせをしていたりとか手遊びをしていただいたりとかして交流を図っていたというのが一つあります。同時にそこに引率してこられる校長先生と家庭環境や育ちの話を、実際にこどもたちの活動を見てもらいながら接続してきたという経緯があります。今般、コロナということもあり、それがまったくできない状況が続いておりました。学校側にも連絡をしているが中々腰をあげない状況です。こども家庭庁が設立された中で、この接続が今後どのようにされていくのかを事務局のほうからお示しいただきたいなというふうに思っております。
事務局	今お話いただいたところで、確かに昨年度まではコロナ禍というところ

	ろで、ほとんど外部の方が学校内に入ることが難しい状況でした。ちょうど去年の今頃は感染も大きくなっていて、林間修学旅行もどんな状況かというところが見られたところだったので本当に厳しい状況でした。今年度は先ほどもありましたけれども5月に5類に変わりました、こちら側としましても以前の交流ができるように校長会でも保・幼・小の先生方と十分連携して活動ができるようにとの話をしたばかりのところでございます。ただ、すべてがコロナ前に戻るかということについては、今様々なところで授業時間の中でどのようになっていくかどのように工夫していくかということも問われているところもございまして、コロナ前とまったく同じに出来るかというところ難しいところがあるかもしれません。ただ、できる限り私たちの方も学校に迎える側としてもやはり幼稚園・保育園さんでの活動の状況をよく連携することが大事だと思いますし、入学前に少しでも体験してもらうという機会はできるだけ持ちたいという思いはございますので、今後夏休み明け後、学校の方から連携のお願いなどあるかもしれませんがその際はぜひご協力をお願いしたいと思っております。
委員	ありがとうございます。 ぜひそのように積極的なこどもの関わりと接続というのをやっていただきたいなと思います。なぜかといいますと、小学校自体がマンモス校になっている可能性もあります。幸房・新和などで子どもの人数が多くなっておりますので、ぜひ、現場だけの接続ではなく実際にこどもさんたちを通したそういった接続の仕方を模索していただきたいなというふうに感じております。保育所保育指針の方にもこのことについてはきちんとやりましょうと書いてありますので、そこはぜひ校長先生並びに校長先生の下で動かれる先生方に、事務局の方から積極的にご説明をいただいて、できれば学校さんの方からどういう様にやりますかと聞いていただくのが一番よろしいことかなと思います。多分、幼稚園・認定こども園・保育園側の方もそれを頭に入れていらっしゃると思うのですけれども、ぜひ学校さんの方から積極的なこどもの接続というところをご配慮いただきながらやっていただきたいなと思います。
議長（会長）	ありがとうございます。
議長（会長）	それでは続いての議事に入ります。 （２）「（仮称）第３次みさとこどもにこにこプラン」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	・「（仮称）第３次みさとこどもにこにこプラン」について説明

議長（会長）	「（仮称）第3次みさとこどもにこにこプラン」について説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
議長（会長）	こども基本法というものがいよいよ施行されて、その中でこどもの意見を積極的に取り入れるということで、その取り入れた意見を実施に活かすということが求められているところですが、平成31年版の報告書（（資料2）三郷市子ども・子育てニーズ調査青少年の生活に関するアンケート調査結果報告書）でも、小・中・高の子どもたちの意見が取り入れられていてなかなか興味深いデータだなと思います。また、これを施策に活かしていくということは大事だと思います。今回の第3次計画においても、これは私の要望ですが、子どもの意見をできるだけ吸い取っていただきたいなということを感じております。
議長（会長）	私の方から一点、平成31年の報告書の質問項目について、この中から今回のアンケート調査においても活かされると思うのですが、特にこの中で新たに項目を追加するべきと考えるものがあればお聞かせいただきたいと思います。
事務局	事務局から補足いたします。こちらの報告書についてですが、調査が5年前ですので今と時代もだいぶ変わってきておりますので、特に小学校5年生への質問ですとか、今の時代ではどうかと思う部分もございますので、ご意見ございましたら参考にさせていただきますのでお聞かせいただければと思います。
委員	私、ボランティアで国際交流協会というところでお手伝いさせていただいております。その関連でアンケート調査実施に際しまして意見させていただきます。昨今三郷市内の外国人の家庭が増えてきており、8月1日現在で5,800人いらっしゃいます。ボランティアで日本語教室を協会の中でやっておりますが、どんどん人数が増えていっている状況で、お父様など就労されている方は多少日本語がわかる状況ですが、特にお母様方、お子様方で日本語が全くわからない状況でいらっしゃる方々もいます。こういった中で、アンケートに関して多言語化を検討されていますでしょうか。先ほども少し触れましたが、三郷市内の約25人に1人が外国人となっている状況です。特にみさと団地、瑞沼市民センター付近に多くなっているのですが、単純に割合的にも多くなっているところで、日本人同様に外国人の意見も取り入れるべきと考えております。
議長（会長）	多様性の尊重というところで大事なご指摘だと思います。

事務局	おっしゃるとおり、外国籍の方が増えてきているというところですので、そういった方々への調査というところで英語等の多言語化も検討しなければならないと受け止めております。今年度実施するアンケート調査におきましては、そのようなところも踏まえまして案というところをお示しさせていただきますので、またご審議いただけたらと存じます。
議長（会長）	ぜひご検討いただけたらと思います。
議長（会長）	それでは本日の議事につきましては、以上で終了とさせていただきます。皆様のご協力によりまして、議事を滞りなく終了することができました。ありがとうございました。それでは、進行を司会者にお返しします。
事務局	会長、進行いただき、ありがとうございました。続いて事務局からその他について申し上げます。
事務局	８．その他 ・事務局より事務連絡 ９．閉会

委員からの事前質問に対する事務局回答

質問内容：

・令和4年度実施状況で令和5年度5月から新型コロナウイルスの扱いが2類から5類に変わり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を中止にしていたものは、再開を始めているのでしょうか？

(回答)

事前配布資料1の2ページ目冒頭にも記載させていただきましたが、令和3年度はまだ新型コロナウイルスの影響により中止となった事業が多くありましたが、令和4年度については再開した事業及び開催方法の見直しにより実施した事業も多くございます。

例を挙げますと、資料1の9ページに記載されております No51 子どもフォーラムは、会場での開催は中止とされましたが、市 HP において映像開催(11/26(土)～12/26(月))として実施されました。

また、同ページに記載されております No52 中学生社会体験チャレンジ事業については、規模を縮小した形で事業所訪問を実施したり校内で職業調べをする形式に変更して実施されました。

なお、委員が御質問の中でも触れていただいておりますが、令和5年5月8日から新型コロナウイルスの扱いが2類から5類に変わったところでございますので、再開を検討する事業もさらに増えてくるかと存じます。

5類以降の再開事業につきましては、令和5年度の中間報告が次回11月14日の第2回会議にございますので、そちらで御報告させていただけたらと存じます。

質問内容：

・小学校の児童クラブの運営時間で、共働きをしている家庭のために児童を預れる時間を夜遅くまでに延長して時間を気にせず安心して働ける環境に検討してほしい。例えば夜8時までなど

(回答)

預かり時間の延長につきましては、課題としてとらえておりますが、現在、児童クラブでは、入室を希望する児童を受け入れることができる体制づくりが急務でございます。ご理解をお願いいたします。

質問内容：

・不登校児童に対しての勉強の場として、フリースクールなどの施設などは考えているの

でしょうか？

(回答)

不登校児童生徒に対する学習の場として、教育委員会では、適応指導教室「野のさと」「みずぬま」の2教室を開室し、個に応じた学習の支援を行っております。また、フリースクールに通学している児童生徒も、在籍学校と連携して対応しているところでございます。

質問内容：

・ヤングケアラーについて

市としてどのようにとらえているか。また今後の見通しを教えてください。

(回答)

ヤングケアラーは、家庭における家事や介護の担い手不足だけでなく、貧困やジェンダーなど複数の課題に起因する場合もあり、また、本人に自覚が生じていないこともございますことから、本人の意向や家族等の課題も踏まえた、十分な配慮と複合的な支援が必要であると認識しております。

ヤングケアラーの実態把握といたしましては、令和2年度に全国に先駆け、埼玉県において全ての高校2年生を対象とした調査が行われ、約4.1%の生徒がヤングケアラーに該当することが分かりました。

県ではケアラー支援条例を制定したほか、啓発のため、ヤングケアラーハンドブックを県内の小・中・高校において配布し、今年9月からは、気軽に悩み相談を行えるピアサポートのLINE相談窓口として、埼玉県ヤングケアラーチャンネルを開設しており、三郷市におきましても、その周知に努めているところでございます。

ヤングケアラー支援に係る国の補助事業としては、実態調査やヤングケアラー・コーディネーターの配置、研修の推進、また、昨年度の児童福祉法の改正による子育て世帯訪問支援事業等がございます。

これら補助制度の活用を検討し、誰一人取り残すことのない適切なサポート体制を構築するため、県において広範に推進していくべきものと、市町村においてきめ細やかに行うべきことを整理し、実態の把握に努めてまいりたいと考えております。

質問内容：

・多様化

小規模保育施設で3歳以上の受け入れができるよう報道等であるが、市としてどのように考えているか。

(回答)

ご発言のとおり、令和5年4月21日付けこども家庭庁成育局長通知により、満3歳以

上の幼児を受け入れることについて、市町村がニーズに応じて柔軟に判断できることとなりました。

こちらにつきまして、保育の受け入れ枠が拡大されるため一定の効果があることと存じますが、一方で既存の施設・設備の状況で満3歳以上の子どもを受け入れられるかについては、保育の質を維持しながら対応できるのか慎重に確認する必要があることと存じます。

いずれにしましても、今後も国等の動向を注視しながら検討を進めていくべきと考えております。

質問内容：

・三郷市保育士・幼稚園教諭等合同就職説明会

参加人数は？ 成果と課題は？

東武よみうりの記事に「給与アップのための補助金」とあるがどういう意味か？

(回答)

三郷市保育士・幼稚園教諭等合同就職説明会でございますが、先月の7月30日に、三郷中央におどりプラザで開催したものでございます。

市内保育所や幼稚園等での保育士不足を受け、三郷市としては、初めて市主催で、合同就職説明会を開催しました。三郷市内の、私立保育園、認定こども園、幼稚園等を運営する19法人が出展した説明会です。

来場者は28名、各ブースでの延べ人数は、75名でございました。

成果は、出展者様と来場者様には概ねご満足いただいた会となり、市内の園を知っていただき、園の見学に繋がった園もございます。

また、出展者からは、市が気にして協力してくれているという実感が持てたというお声も頂きましたので、園と市の関係が深まるという点も成果であったと感じております。

課題といたしましては、今回が初めての開催ということもあり、三郷市の保育士等を対象とした合同就職説明会が周知されていないところからのスタートでございましたので、今回に引き続き、効果的な周知をどのように実施していくかが課題でございます。

なお、こちらの合同就職説明会に関して、東武よみうり新聞に掲載いただきましたが、記事の中で「給与アップのための補助金」との一文がございました。

現在三郷市では市内の私立保育所等に勤務する正規雇用の保育士・幼稚園教諭に対して、保育所等が個人に給与を上乗せした場合に、保育所等へ保育士一人当たり最大月額4万5千円の補助金を交付しています。

こちらが記事になるにあたり、記者の方が「給与アップのための補助金」との表現を用いております。